選挙市民審議会見解第二案

１８歳以上の人々に選挙権を付与して行われる初の国政選挙を間近に控え、わたしたち選挙市民審議会は、２１世紀の「主権者運動」と「普選運動」を呼びかける。

政治に関わろう。
どのような活動をこの国で実現したいのかを考えよう。
どのような仕組みであれば、自分の望む活動が実現しやすくなるのかを考えよう。
そして異なる意見を持つ人々と話し合おう。政治的人間として自立しようではないか。「主権者」としての自覚が若者だけではなく有権者全体に求められているのだ。

投票しよう。
自分の望む活動を実現しやすくする政策を応援し、意見の代弁者を議場へ送り出すことを喜びとできる選挙にしよう。

日本は今大きな岐路に立っている。だからこそ、国全体の進むべき道について、有権者の総意と近い未来を選び取りたいと願う。そのために憲法により与えられている権利を最大限に活かす、公正・平等な選挙を、わたしたちは実現したい。

現行「公職選挙法」の定める選挙制度もとで、民意が公正・平等に議席数へと反映されているといえるだろうか。現在の低投票率は、選挙の仕組みにひとつの大きな原因があると考える。自分の意思が選挙結果に反映されず、限られた人が、その人々の望む政治だけを実現できる仕組みになってはいないか。この国の意思決定権は高齢者男性など「一部の層」ばかりが握ってはいないだろうか。国政および地方議会選挙制度の抜本的改革が必要である。

１９２５年の「男子普通選挙」の導入は、治安維持法や、選挙運動のさまざまな規制を定める「公職選挙法」と抱き合わせであった。当時の規制が今も残り政治参加を狭めている。時代にそぐわない「公職選挙法」が悪循環の回路となって政治への無関心を増幅させていると考える。高額な供託金や、団体政治献金の抜け道は、政治への新規参入を狭めている。貧富の格差と相まって投票の選択肢を狭める「公職選挙法」であってはならない。
日本では一世紀近くにわたって制限選挙が続いているのではないだろうか。主権者の参政権を広げるための抜本的改革が必要である。

選挙市民審議会は、男子普通選挙導入から１００年の２０２５年までに、「真の普通選挙」を実現するための具体的「公職選挙法」改正提言を順次公表していく。政治に参加しながら、「公職選挙法」を共に考え、改善していこう。狭められている政治参加の道を、自分たちの手で広げていこう。投票したい先を生み出すような方途を、投票の積み重ねで切り開こう。不断の努力で共に「真の主権者」となっていこう。

２０１６年5月２５日

【選挙市民審議会】
秋葉忠利　石川公彌子　伊藤朝日太郎　太田啓子　太田光征　大山礼子　小澤隆一
片木淳（共同代表）　桂協助　北川正恭　桔川純子　小島敏郎　小林五十鈴　小林幸治
武井由起子　只野雅人（共同代表）　田中久雄　坪郷實　濱野道雄　林克明
三木由希子（共同代表）　山口あずさ　山口真美

以下、田中久雄委員の意見

１．みんなで選挙に行こう。
（１）18 歳以上の有権者に対する呼びかけ
・今回の参議院選は、新たに国政にかかわれる貴重な機会

（２）すべての有権者に対する呼びかけ
・前回の国政選挙以来、日本や日本国民にとって重要な政策決定がなされたが、それに対する各政党や各議員に対して有権者が評価し採点する絶好な機会（特定秘密保護法、安全保障法、TPP 締結、原発　　再稼働等について）
・現在あるいは将来の重要な懸案課題に対する、選挙と通じての有権者が意見表明する重要な機会（子育て支援、雇用環境、経済格差、辺野古移転、消費税再増税、改憲等について）

２．選挙市民審議会の活動へ理解・支援を求める
（１）設立の趣旨
・獲得投票数と獲得議席数とのかい離や死票の多さは、選挙制度が民意を反映したものとなっていない。
・主権者である国民や市民団体・政治団体など各種団体が、自由な選挙運動や選挙参入ができないような、世界に類例がないほどの厳しい選挙運動規制は改める必要がある。

（２）これまでの活動状況と今後の予定
・昨年 11 月 30 日に〇人の委員からなる選挙市民審議会が発足
・3 部門に分かれてこれまで各部門ごとに毎月会合
・2025 年までに順次改正のための提言を行う予定

（３）審議会の運営方法と理解・支援の要望
・審議会は、徹底した透明性を確保と市民参加を前提にして運営しており、審議のインターネット等による公開、議事録の公表だけでなく、傍聴の市民にも意見表明の機会を提供
・審議会に対する多くの市民のひとたちや関係者・関係団体の理解と支援を期待